

法学

Jurisprudence

准教授 阿原 稔 Minoru Ahara

◆ 研究概要

- 1) 昨年同様、社会保障法上の医療保障の法構造と医事・薬事法について研究を行っている。前者は、社会保障法における医療保障の理念と体系を考察するものである。又、後者は、健康権を基礎に独自の法領域としての医事・薬事法の体系化を意図するもので、現在、各国の医事法と比較研究を行っている。